第1章 消費者購買動向の調査方法

# 1. 消費者購買動向調査の概要

### (1)調査目的

近年、少子高齢化や人口減少に伴い、消費需要が縮小し、インターネットショッピングの普及などにより、消費者の購買行動も多様化している中、県内では、駅周辺の商業施設の撤退や地域の商店街における集客力低下など、商業環境が大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、県内における消費者の直近の購買行動の実態や、商店街に対する認識を明らかにするとともに、その相互に関連する県内商圏を把握し、今後の商業振興施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

## (2)調査方法

#### ア 調査対象者

以下の対象に対して調査を実施した。

- (ア) 県内の公立中学校に通う中学生の子供を持つ世帯 (以下、「県内中学生世帯」という。)
- (イ) 県外(東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県)近隣市町村に住む、30 歳代~50 歳代の男女 (以下、「県外在住者」という。)

### イ 調査対象品目

調査対象品目は、一般の消費生活に密接する商品・サービスである以下の計 21 種類とした。また、それらを買物行動の傾向により以下の9品目グループに分類した。

なお、本書の分析においては、レジャー(⑩趣味(映画・コンサート・美術館等)、⑩行楽(遊園地・テーマパーク等)、⑪習い事)のことを「コト消費」として扱うこととする。

	品目 グループ	調査対象品目
	衣料品	①紳士服 ②婦人服 ③子供・ベビー服 ④実用衣料 (シャツ・下着・靴下等)
買回品	文化品	⑤靴・カバン・時計・眼鏡 ⑥レジャー・スポーツ用品・健康器具 ⑦DIY用品・園芸用品 ⑧書籍・CD・DVD
	耐久品	⑨電化製品 ⑩家具・インテリア類・寝具類
最寄品	日用品	⑪クスリ・化粧品 ⑫日用品雑貨・文具
取司吅	食料品	⑬生鮮食料品 ⑭その他の食料品
	贈答品	⑤贈答品
	飲食	⑰飲食 (外食)
		⑩趣味(映画・コンサート・美術館等)
	レジャー	20行楽(遊園地・テーマパーク等)
		②習い事
	その他	⑯高級品(貴金属・宝飾品含む) ⑱理美容サービス

図表1-1-1 調査対象品目

※調査対象品目名の頭の数字は、調査票の掲載順であり、本書において品目別に分析する際は数字順に掲載する。

#### ウ 調査項目

- ○回答者属性(居住市町村、同居人の続柄、世帯人数、職業、就業状況、勤務先市町村)
- ○市町村別・商品別の購買地、店舗形態、購買理由、交通手段、通信販売等の利用状況、店舗販売と インターネットショッピングの利用頻度比較
- ○商店街の利用頻度、商店街を利用する理由・利用しない理由、身近な場所に求めるサービス
- ○大型小売店の利用状況

#### 工 調査方法

(ア) 県内中学生世帯

県内の全市町村から抽出した公立中学校を介して、中学生の子供を持つ世帯へ調査票を配布・回収した。

(イ) 県外在住者

Web アンケート調査(Web アンケート実施会社に登録しているモニターを対象としたインターネット経由でのアンケート調査)を行った。

#### オ 調査サンプルと配布数

- (ア) 県内中学生世帯
  - ○同一地区における標本世帯は同一の購買地選考を行うという前提のもとで、非確率有意標本抽 出のうち割当標本法を採用した。
  - ○配布総数 20,000 件を目途とし、県内の全市町村を対象に、以下に示す世帯数別の調査票配布数基準を目安として、各市町村別に配布数を設定した。

世帯数	配布数
30万超	720
20万超 ~ 30万	600
10万超 ~ 20万	520
5万超 ~ 10万	440
1万超 ~ 5万	400
5千超 ~ 1万	240
5千以下	160

図表1-1-2 世帯数による調査票配布数基準

- ○各市町村別の調査票配布数に基づき、各市町村から調査対象とする中学校を選定し、最終的に 配布数を決定した。なお、中学校の選定にあたっては、以下の条件を考慮した。
  - ・調査票が各市町村内の概ね全域にわたること。
  - ・対象とした中学校では2年生の全クラスに調査票が配布されること。

なお、調査票配布数基準に満たない場合は、1、3年生を加えるものとする。

#### (イ) 県外在住者

地域分散を極力考慮して対象市町村を選定し、30 歳代~50 歳代の男女を対象とした。また、有効回答者数確保のために、近隣市町村をいくつかのブロックに分けて、ブロックごとに 100~400 件の Web アンケート調査回収目標数を設定した。

### カ 調査ブロック

## (ア) 県内中学生世帯

今回の調査では、集計・分析の便宜上、県内を6地区 11 ブロックに分けて、地域別に調査票(後掲)を設計した。

凶役:「1~3 朱八十十二七市 明月ノログ	図表 1-1	. – 3	県内中学生世帯	調査ブロック
-----------------------	--------	-------	---------	--------

地区	ブロック	市町村
(1)千葉・ 印旛地区	①千葉 ブロック	千葉市 習志野市 市原市 八千代市
	②印旛 ブロック	成田市 佐倉市 四街道市 八街西市 白田井市 自里里市 酒々井町 栄町
(2)葛南・ 東葛地区	③葛南 ブロック	市川市 船橋市 浦安市
	④東葛 ブロック	松戸市 野田市 柏市 流山市 我孫子市 鎌ケ谷市
(3)香取・ 海匝地区	⑤香取 ブロック	香取市 神崎町 多古町 東庄町
	⑥海匝 ブロック	銚子市 <u>匝瑳市</u> 旭市

地区	ブロック	市町村
(4)山武地区	⑦山武 ブロック	東金市 山武市 大網白里市 九十九里町 横芝光町 芝山町
(5)長生· 夷隅地区	<ul><li>⑧長生 ブロック</li><li>⑨夷隅 ブロック</li></ul>	茂原町 原町町 医宮町 長生子町 長内 長野町町 長藤 い大多町 である町 である町
(6)安房· 君津地区	⑩安房 ブロック ⑪君津 ブロック	館鴨 南野 市

## (イ) 県外在住者

今回の調査では、千葉県に隣接している東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県の以下の各都市在住者に対して調査を行った。なお、有効回答者数確保のために、有効回答者数が見込めない一部市町村については、近隣市町村をまとめてブロックとしている。

図表1-1-4 県外在住者 調査ブロック

都県	市区町村
	江戸川区
	足立区
	大田区
東京都	台東区
	墨田区
	葛飾区
	江東区
茨城県	鹿嶋市
	潮来市
	神栖市
	行方市
	龍ケ崎市
	稲敷市
	河内町
	利根町
	取手市
	守谷市
	坂東市

都県	市区町村
埼玉県	春日部市 幸手市 杉戸町 松伏町 三郷市 吉川市
神奈川県	川崎市 横浜市 鎌倉市 逗子市 横須賀市

東葛ブロック 香取ブロック 印旛ブロック 我孫子市 香取市 東庄町 成田市 葛南ブロック 海匝ブロック 山武市 12 千葉市 東金市 千葉ブロック 山武ブロック AN M 長柄町 白子町 君津ブロック 長生村 市原市 長生ブロック | 上宮町 で 木更津市 ~ いすみ市 君津市 勝浦市 富津市 夷隅ブロック

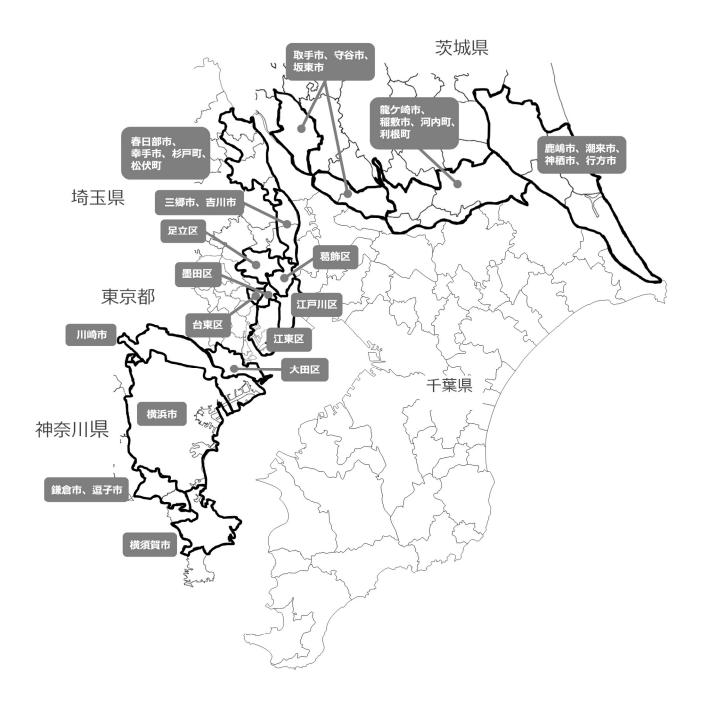
南房総市

館山市

安房ブロック

図表1-1-5 県内中学生世帯の調査ブロック

図表1-1-6 県外在住者の調査ブロック



### 第1章 消費者購買動向の調査方法

### キ 調査実施期間

令和6年8月~令和6年9月

### ク 調査機関

- ○調査機関 千葉県商工労働部経営支援課
- ○調査委託先 株式会社東京商工リサーチ
- ○協力機関 千葉県教育庁、各市町村教育委員会、各市町村、千葉県商工会連合会、 (一社) 千葉県商工会議所連合会、各商工会、各商工会議所

## (3)前回調査

前回の消費者購買動向調査は、平成30年度に以下の対象に対して実施している。

ア 県内の公立中学校に通う中学生の子供を持つ世帯

イ 県外(東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県)近隣市町村に住む、30 歳代~50 歳代の男女調査実施期間は平成 30 年 7 月~平成 30 年 8 月であった。

# 2. 商圏の設定方法

## (1) 商圏の定義

本調査では、商圏を次のとおり定義した上で、市町村ごとの商圏形成について分析した。

『商圏』とは、特定市町村の顧客吸引力が及ぶ範囲であって、その消費需要の一定割合(5%以上)が特定市町村における買物として実現している地域であり、現に売上高として寄与している顧客の分布する地域、とした。

なお、商圏の設定は、調査対象品目のうち買物行動を典型的に反映していると考えられる衣料品 [4品目:①紳士服、②婦人服、③子供・ベビー服、④実用衣料(シャツ・下着・靴下等)]の購買地調査結果を踏まえて行った。

## (2) 商圏設定の基準

商圏の中心都市となる市町村ごとに、衣料品について他市町村から中心都市への消費者の吸引率(他市町村からみれば流出率)及び地元購買率を基準として、前回調査(平成30年)と同様に、以下のとおり商圏を設定した。

なお、第1次~第3次商圏に該当しない(消費需要の吸引が5%未満と目される)市町村は、圏外に区分した。

第1次商圏	①消費需要の30%以上を吸引していると目される市町村 ②地元購買率が30%以上である商圏の中心都市となる市町村
第2次商圈	①消費需要の10%以上30%未満を吸引していると目される市町村 ②地元購買率が10%以上30%未満である商圏の中心都市となる市町村
第3次商圏	①消費需要の5%以上10%未満を吸引していると目される市町村 ②地元購買率が5%以上10%未満である商圏の中心都市となる市町村

## (3)商業中心都市·準商業中心都市·単独商圏都市

本調査では、衣料品の吸引状況から、特に商業中心性の高い市町村を選定し、それらの市町村が形成する商圏について分析した。選定基準については前回調査と同様に、以下のとおりとした。

商業中心都市	①地元購買率70%以上で外部5市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村 ②地元購買率80%以上で外部3市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村
準商業中心都市	①地元購買率60%以上で外部2市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村 ②地元購買率70%以上で外部1市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村
単独商圏都市	地元購買率60%以上で、外部特定都市への流出率が20%未満の市町村の うち、商業中心都市及び準商業中心都市に該当しない市町村

#### (4)その他の用語の説明

本調査において使用する用語を、以下のとおり定義する。

#### ■『流出率(吸引率)』

流出率は、衣料品(4品目)において消費者が居住市町村以外で購買する割合。居住市町村の有効回答者数中における居住地以外の市町村で購買する消費者数の割合で示す。

吸引率は、逆に、特定市町村における居住していない消費者が購買する割合。消費者の居住市町村の有効回答者数中における居住地以外の特定市町村で購買する消費者数の割合で示す。

流出率 = <u>居住地以外で購買する消費者数(衣料品)</u> ×100% 居住市町村の有効回答者数(衣料品)

吸引率 = 居住地以外の特定市町村で購買する消費者数(衣料品) 消費者の居住市町村の有効回答者数(衣料品)

#### ■『地元購買率』

衣料品において、消費者が居住市町村内の店舗で購買する割合。店舗以外の購入方法は含まない。

地元 <u>居住地で購買する消費者数(衣料品)</u> ×100% 購買率 <u>居住市町村の有効回答者数(衣料品)</u> ×100%

#### ■『商圏人口』

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圏都市が商圏とする市町村の全行政人口。第1次~第3次 商圏の市町村の行政人口の合計。

#### ■『吸引人口』

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圏都市の中心都市で購買する商圏内(第1次〜第3次商圏)の市町村の消費者数の合計。当該中心都市の行政人口に地元購買率を乗じたものと、当該中心都市の商圏内(第1次〜第3次商圏)の各市町村の行政人口にそれぞれ当該中心都市への流出率を乗じたものの合計。

## ■『吸引力』

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圏都市において、当該中心都市の行政人口に対する吸引人口の割合。

# 第1章 消費者購買動向の調査方法